

社協だより

No.145
令和2年6月1日
発行

はんど ♡はんど

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
坂戸市内の公共施設が令和2年5月31日まで
臨時休館となっています。臨時休館に伴い、
坂戸市社会福祉協議会が実施予定であった
各種講座等が延期または中止となっ
ていることから、令和2年6月1日発行の
「はんど♡はんど」については、
一部内容を縮小・変更して
発行いたします。



今号の話題

- ② 令和2年度の取組について紹介します
- ③ 令和2年度事業計画・予算
- ④ 坂戸市社会福祉協議会会員募集
赤い羽根共同募金 やさしさをありがとう
- ⑤ 坂戸市福祉センターのご利用案内
出張心配ごと相談所
皆さんからの善意
- ⑥~⑦ 新型コロナウイルス感染症に関する情報
- ⑧ さかど地域つながりマップが新しくなりました！

※掲載内容は、5月15日時点の内容となっており、
変更されている場合があります。

社会福祉法人 坂戸市社会福祉協議会

☎ 049-283-1597

FAX 049-289-3911

※電話・FAX番号を確認のうえおかけ
間違いのないようご注意ください。

HP <http://sakadoshakyou.jp>

坂戸市社協

検索



facebookも
チェック！

◆ 社協の使命

社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命とします。

◆ 社協の経営理念

「支えあい・助けあいで安心・安全な地域づくり」
 市民のみなさんが安心して安全に住み続けられる地域づくりを目指して、地域社会の自主的福祉活動の中核となり、市民のみなさんが参加する福祉活動を推進し、協働による地域福祉の発展を目指します。

◆ 基本方針

坂戸市社会福祉協議会は、令和元年度に「坂戸市社会福祉協議会地域福祉活動計画（第3期）」を策定いたしました。

この計画は、「みんなが主

役 誰もが幸せに暮らせる

支え合いのまち さかど」を

基本理念とし、令和2年度から令和6年度までの5年間に
 おける坂戸市社会福祉協議会の基本方針を定めたものです。

本年度は、平成30年度から

実施を始めた「法人後見事業」

を積極的に取り組むことによ

り、既に実施している「福祉

サービス利用援助事業」等と

ともに、質の高い相談支援事

業の展開に努めます。

また、坂戸市から受託して

いる「生活支援・介護予防サ

ービス事業第1層コーディネ



地の支援活動が速やかに行えるよう取り組みます。

そのほか、引き続き地域住民の意見や生活課題に対応する各種事業を行い、社会情勢の変化等により発生した新たな課題の検討や問題の解決に努めます。

坂戸市社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織として、社会情勢の変化や地域におけるニーズの確かな把握に努めることにより、多様な生活課題に適切に対応するため各種事業を展開し、更なる地域福祉の推進に努めてまいります。

さらに、令和元年東日本台風（台風第19号）に伴い設置した災害ボランティアセンターの運営の中で得た経験を活かし、今後の課題に対処するため、災害ボランティアセンター設置訓練事業の方法をより実践的なものに改善するとともに、被災地支援ボランティア実施事業についても被災



事業計画・予算

1 法人運営事業 10,714千円

評議員会、理事会、各種委員会で審議いただいた結果を社協の運営や事業に反映させ、充実を図ります。

令和元年度に坂戸市と一体的に策定した「第3期坂戸市社会福祉協議会地域福祉活動計画」を推進し、実施へ向けた取組を行います。

2 広報啓発事業 3,605千円

地区別説明会を開催するほか、広報紙「はんどtoはんど」やホームページやフェイスブックを充実させ、社協活動の更なる理解を図ります。

3 地域福祉活動推進事業 10,666千円

車椅子や障害者等移送車の貸出事業を推進するほか、災害ボランティアセンター設置訓練事業や被災地支援ボランティア実施事業の継続、地域の仲間づくりを目的としたふれあい・いきいきサロン事業の更なる推進を目指し、支援に努めます。

坂戸市からの受託事業として、「生活支援体制整備事業」を実施し、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進します。

4 相談支援事業 4,472千円

心配ごと相談所の開設や、生活が困難な方に対する福祉資金等貸付事業、認知症等で判断能力が不十分な方に対する法人後見事業、福祉サービス利用援助事業のほか、坂戸市からの受託事業として「市民後見人養成講座」を実施し、人材育成、支援体制の充実を図ります。

5 さかどボランティア・市民活動センター事業 2,632千円

各種講座を企画し、ボランティア活動及び地域福祉充実へのきっかけを提供します。

また、学校等における福祉教育の推進へ向け助成金制度を設け、若年からの福祉教育推進を支援します。

6 在宅福祉サービス事業 4,609千円

誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、住民参加型の家事援助サービス「ふれあいサービス」の充実を図ります。

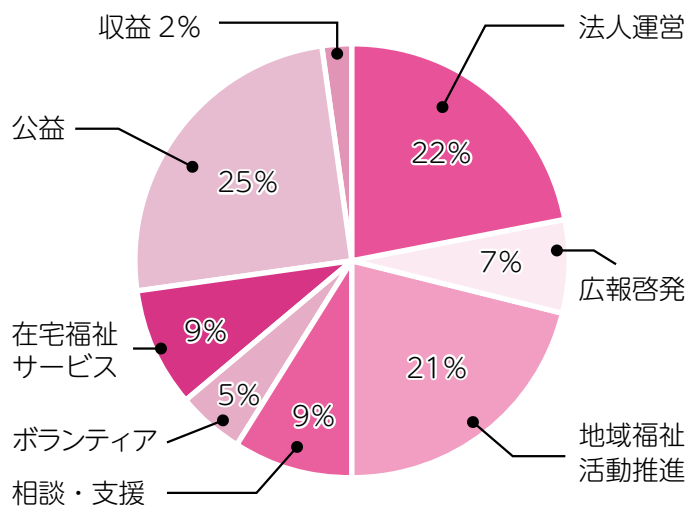
7 公益事業 12,594千円

坂戸市福祉センターの指定管理者として、地域福祉の拠点となる福祉センターの利用促進を図ります。

8 収益事業 815千円

地域福祉事業の財源確保を目的に、飲料水の自動販売機設置を増やします。

令和2年度 予算グラフ



※人件費を除く

坂戸市社会福祉協議会 会員募集

～ 皆さんの会費が 福祉のまちづくりへ ～

社会福祉協議会では地域福祉の推進を図るため、市からの補助金や受託金のほかに、皆さんからの会費を原資として在宅福祉サービスを始めとした、さまざまな事業を展開しております。

社協会員になることにより、会費という形でみなさん一人ひとりが社会福祉活動に参加できる事をご理解いただきまして、ご協力をお願いいたします。

(地区によっては区費等から一括納入していただいているところもあります。)

- **会 員** 市内に在住・在勤の方、法人及び団体
- **会 費** (1) 個人会員 正会員 300 円 以上
特別会員 1,000 円 以上
- (2) 法人会員 5,000 円 以上
- (3) 団体会員 5,000 円 以上
- **募集期間** 令和 2 年 6 月 1 日以降随時受付
- **振 込 先** いるま野農協 坂戸支店

普通預金口座 No.2009332
口座名義 坂戸市社会福祉協議会会長 あらい いさむ 新井 勇

*ご一報いただけましたら、振込用紙をお送りします。
坂戸市社会福祉協議会 ☎049-283-1597



赤い羽根共同募金

やさしさ

をありがとう



10月1日から展開された赤い羽根共同募金に、令和元年度も多くの皆さまにご協力をいただきました。心から感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金 6,681,707 円

- ・戸別募金 …………… 5,788,111 円
- ・街頭募金 …………… 36,224 円
- ・学校募金 …………… 162,075 円
- ・職域募金 …………… 214,475 円
- ・個人大口募金 …………… 20,432 円
- ・法人募金 …………… 460,390 円

坂戸市で集められた募金は、半分が坂戸市社会福祉協議会の事業へ配分されます。また、残りの半分は埼玉県内の民間福祉団体・施設に配分されます。

歳末たすけあい募金 3,693,608 円

- ・戸別募金 …………… 3,650,005 円
- ・指定募金 …………… 43,603 円

歳末たすけあい募金については、民生委員さんのご協力により

- 低所得世帯に対する慰問品の配布
 - ホームクリーニングの実施
- 他、各種事業へと配分されました。

**歳末たすけあい
指定募金**
(順不同・敬称略)

- ・鈴木 吾朗 …………… 10,000 円
- ・勝光寺 …………… 20,000 円

坂戸市福祉センターのご利用案内

住所 坂戸市石井2327-6
電話 049-283-4114

坂戸市福祉センターでは、会議室、活動室の貸し出しをしています。
打合せや会議、静かな趣味活動等にご活用ください。

※内容によっては利用できない場合もあります。



利用料金等	室名	利用料金		
		9:00~12:00	13:00~17:00	17:30~21:30
	活動室 (定員12名)	400円	500円	600円
	会議室 (定員51名)	1,300円	1,700円	1,800円

※利用時間には、準備・後片付けの時間が含まれています。

利用方法

- 利用希望日の3か月前から申し込みできます。
電話若しくはWebサイトにて仮予約のうえ、10日以内に窓口にて本申請してください。
- 納入した利用料金の返金は、原則として行っておりませんので、ご注意ください。
※お問い合わせは坂戸市福祉センターへ。



出張心配ごと相談所

少し心配なことがあるけれど…誰に相談してよいかわからない方、誰かに話を聞いてもらいたい方など、お気軽にご相談ください。

相談まで少しお待ちいただくこともありますが、予約せずに無料で相談できます。

※相談される方はどちらの会場でも相談をお受けします。

開設場所	開設時間	開設月			
		6月	7月	8月	9月
東坂戸団地(公団)集会所	午前9時30分~12時30分	2日(火)	7日(火)	4日(火)	1日(火)
坂戸市福祉センター	午前9時~12時	10日(水)	8日(水)	12日(水)	9日(水)
坂戸市文化施設オルモ	午前9時~12時	18日(木)	16日(木)	20日(木)	17日(木)
入西地域交流センター	午前9時~12時	26日(金)	10日(金)	28日(金)	25日(金)
大家公民館	午前9時~12時	8日(月)	13日(月)	24日(月)	14日(月)
西坂戸自治会館	午前9時~12時	17日(水)	15日(水)	19日(水)	16日(水)

※状況により、会場の利用中止期間が延長された場合は、心配ごと相談所も中止となる場合がございます。

皆さんからの善意

令和2年2月25日から
令和2年5月15日まで(順不同・敬称略)

【現金の部】

㈱ベルク 坂戸石井店	¥28,819
㈱ベルク 坂戸八幡店	¥21,535
㈱ベルク 北坂戸店	¥29,408
多和目 武藤	¥10,000
岩崎 百合子	¥10,000

【物品の部】

㈱シルバーポート	不織布 マスク500枚
元宿防災会	缶入りパン96ヶ
匿名	車イス1台

新型コロナウイルス



感染症に関する情報



新型コロナウイルス
感染症の影響による
失業等で生活資金に
お困りの方へ

社会福祉協議会では、
新型コロナウイルス感染
症の影響による休業や失
業により、生活資金にお
困りの方々にに対し、緊急
小口資金・総合支援資金
の特例貸付を実施してい
ます。

ご相談の際は、坂戸市
社会福祉協議会までお問
い合わせください。

なお、貸付に当たって
は、埼玉県社会福祉協
会による審査があります。

緊急小口資金 (主に休業された方向け)

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

貸付上限額	20万円以内
据置期間	1年以内
償還期間	2年以内
貸付利子	無利子
保証人	不要

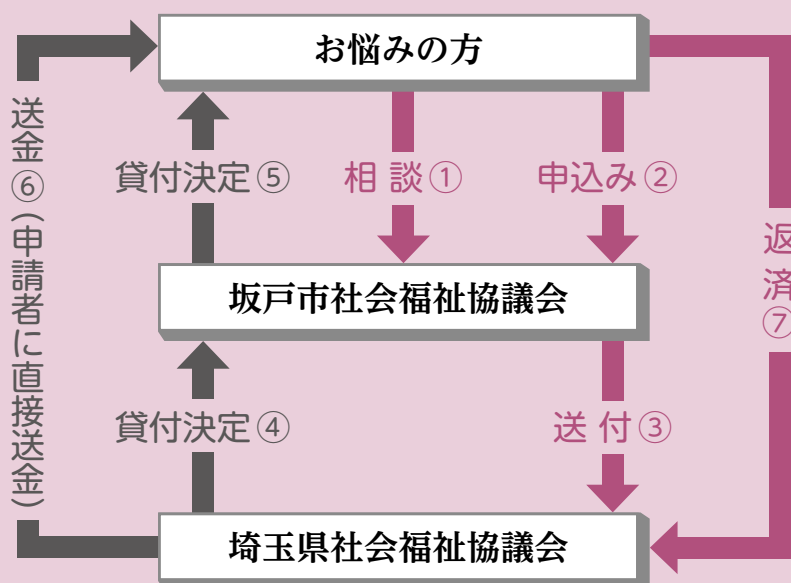
総合支援資金 (主に失業された方向け)

対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

貸付上限額	月20万円以内 (単身世帯は月15万円以内) 原則3か月以内
据置期間	1年以内
償還期間	10年以内
貸付利子	無利子
保証人	不要

貸付手続きの流れ



一人ひとりができる、感染症予防

1 手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗いましょう。



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



手の甲を伸ばすようにこすります。



指先・爪の間を念入りこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)



ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う



袖で口・鼻を覆う



何もせずに咳やくしゃみをする



咳やくしゃみを
手でおさえる

2 咳エチケット

感染症を他者に感染させないために、咳・くしゃみをする際、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖肘の内側などを使って、口や鼻をおさえましょう。

対面で人と人との距離が近い接触（互いに手を伸ばしたら届く距離でおよそ2mとされています）が、一定時間以上、多くの人々との間で交わされる環境は、リスクが高いです。感染しやすい環境に行くことを避け、手洗い、咳エチケットを徹底しましょう。

3 マスク



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

4 換気

1時間に1回程度換気を行いましょう。(1回に5分～10分間)
複数の窓がある場合は、2方向の窓を開けるか、1つしかない場合は、扇風機等を外に向けると換気出来ます。



5 熱中症対策

マスクをしていると、のどの渴きを感じにくくなるそうです。のどが渴かなくても、定期的に水分補給をしましょう。



さかど地域つながりマップが 新しくなりました！

おしゃべりの場・
地域のサロン・介護予防
つどいの場・支え合い活動



坂戸市社会福祉協議会では、生活支援体制整備事業を坂戸市より受託しています。
この「さかど地域つながりマップ」は、地域での支え合い活動や
サロン活動などの、生活支援・介護予防の取り組みを紹介するものです。
自分にあった活動を探してみませんか？

例えば、

「電球の交換や日々の
買物に困っている。」

支え合い・助け合いの活動

高齢者の「困った！」をボランティアが
少しの料金でお手伝いします。



例えば、

「近所で仲間を
作りたい。」

ふれあい・いきいきサロン

自宅から歩いていける場所で
仲間づくりの輪を広げる場



例えば、

「集まって
おしゃべりしたい。」

おれんじカフェ

認知症を患っている方も、
そうでない方も気軽に集える場

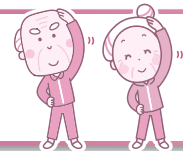


例えば、

「筋力アップや
介護予防をしたい。」

さかどお達者体操

手足に「おもり」をつけて、
みんなで体操ができる場



例えば、

「子どもと一緒に。」
「歌を歌いたい。」
「介護予防のために。」等

地域つどいの場

市内各所でさまざまな
活動をしています。



設置場所：坂戸市社会福祉協議会、坂戸市役所高齢者福祉課、公民館、地域包括支援センター等
※開催日時などの情報は、変更される場合がありますので、マップに掲載されている関係事業所に問合せの上ご利用ください。

◇市内65歳以上の高齢者 29,651人 男13,564人 女16,087人 高齢化率29.5% (5月1日現在)